内子町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
	(平成30年1月1日)	A		В	B/A	29年度の人件費率
平成30年度	人	千円	千円	千円	%	%
十成30年度	16,927	9,994,128		1,712,056	17.1%	15.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数			給与費		一人当たり	(参考)前年度
上 ガ	椒貝奴	給料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費B/A	一人当たり給与費
平成30年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成30年及	208	716,333	133,137	278,932	1,128,402	5,426	5,462

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成30年4月1日現在の人数である。
 - 3 給与費については、任期付短期時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には 当該職員を含んでいない

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表 (一) 適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)
 - 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- (4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

【実施】未実施】 人事院勧告に準拠して実施

②地域手当の見直し なし

③その他の見直し 宿日直手当の改正 人事院勧告に準拠して実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
内子町	44.4歳	307,800 円	351,245 円	_
愛媛県	43.8歳	328,000 円	423,091 円	359,713 円
国	43.4歳	329,433	411,123	_
類似団体	41.5歳	303,534 円	356,363 円	329,066 円

②技能労務職

		1		参考				
区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民 間の類似職 種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
内子町	51.8 歳	270,091 円	296,886 円	-	_	_	_	-
愛媛県	53.4 歳	331,500 円	366,922 円	345,813 円	バス運転手	49.2	318,900	86.9%
国	50.9 歳	287,312 円	329,380 円	ı	_	_	_	1
類似団体	50.3 歳	288,167 円	316,566 円	301,885 円	_	_	_	_

	参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較					
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D			
内子町	5,756,906 円	_	-			

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成28~30年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において

は前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区分		内子町	愛媛県	玉
一般行政職	大学卒	171,700 円	188,136 円	180,700 円
一7汉17以4城	高校卒	150,600 円	153,765 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	139,900 円	146,730 円	_
1又胚力務順	中学卒	136,100 円	131,052 円	_

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成31年4月1日現在)

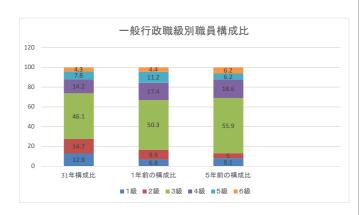
区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	244,100 円	298,000 円	325,100 円
一71又11 1又40	高校卒	214,900 円	262,300 円	303,400 円
技能労務職	高校卒	_	_	_
1人形力/粉柳	中学卒	_	_	_

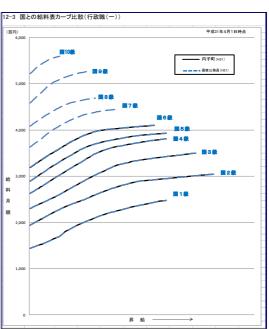
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事補、技師補、保育士、教諭	30 人	12.9 %
2級	主事、技師、保育士、教諭、保健師等	34 人	14.7 %
3級	主査、係長、上級保育士、上級教諭、主任保健師、館長等	107 人	46.1 %
4級	課長補佐、班長、室長、所長、園長等	33 人	14.2 %
5級	課長、主幹、専門員等	18 人	7.8 %
6級	課長、会計管理者、議会事務局長等	10 人	4.3 %
合計		232 人	100.0 %

- (注) 1 内子町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。





(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用			管理	里職	一般職		
イ・人事評価を活用している		昇給可能な区分	昇給実績がある区 分	昇給可能な区分	昇給実績がある区 分		
	活用している昇給区分)					
	上位、標準、下位の区	分	0	0	0	0	
	上位、標準の区分		0		0		
	標準、下位の区分		0		0		
	標準の区分のみ(一律	t)					
ロ. 人事評価を活用していない							
	活用予定時期						

4 職員の手当の状況

期末手当·勤勉手当

内子町			愛媛県			国	
	1人当たり平均支給額(3	0年度)					
1,399千円		1	,602 千円		_		
	(30年度支給割合)			(30年度支給割合)			
勤勉手当	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当		
1.79月分	2.60月分	1.85月分		2.60月分	1.85月分		
(0.87)月分	(1.45)月分	(0.9)月分		(1.45)月分	(0.90)月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による		職制上の段階、職務の級等による			
	加算措置			加算措置			
	1,399千円 勤勉手当 1.79月分	1,399千円 1人当たり平均支給額(3 (30年度支給割合) 期末手当 1.79月分 2.60月分 (0.87)月分 (1.45)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の	1人当たり平均支給額(30年度) 1,399千円 1 (30年度支給割合) 期勉手当 期末手当 勤勉手当 1.79月分 2.60月分 1.85月分 (0.87)月分 (1.45)月分 (0.9)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による	1人当たり平均支給額(30年度) 1,399千円 (30年度支給割合) 期末手当	1人当たり平均支給額(30年度) 1,399千円 (30年度支給割合) 期	1人当たり平均支給額(30年度) 1,399千円 1,399千円 1,602 千円 (30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 期末手当 勤勉手当 1.79月分 2.60月分 1.85月分 2.60月分 1.85月分 (0.87)月分 (1.45)月分 (0.90)月分 (1.45)月分 (0.90)月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による (加算措置の状況)	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への人事評価の活用状況

393	物を子言・シン八字計画の位用状況									
	平成30年度注における運用		管理職	一般職						
イ・	人事評価を活用している	支給可 能な成 續率	支給実績があ る成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成 績率					
	活用している昇給区分									
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0					
	上位、標準の区分	0		0						
	標準、下位の区分	0		0						
	標準の区分のみ(一律)									
□.	人事評価を活用していない									
	活用予定時期									

(2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

	内子町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定·定年	(支給率)	自己都合	応募認定·定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特別措置(5~50%加算)		定年前早期退職特別措置(2~20%加算)			
1人当たり平均支給額	8,089千円	20492千円				

⁽注)退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(30年度決算)		0円				
支給職員1人当たり平均支給年額	1(30年度決算)	0円				
職員全体に占める手当支給職員	の割合(30年度)	0%				
手当の種類(手当数)		3種類				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価			
感染症防疫作業手当	感染症の防疫作業に従事する者	感染症の防疫作業に従事した場合	日額1,000円			
死体取扱手当	死体収容作業に従事する者	死体収容作業に従事した場合	1件当たり3,500円			
現場(危険)手当	危険の伴う作業に従事する者	土木、建築、国土調査事業及びその他事務で危険の伴 う作業に従事した場合	1日4時間以上同一作業に従事する者に対し て日額500円			

(4) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	60,240千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	357円
支給実績(29年度決算)	56,228千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	368千円

⁽注)・職員1/3-1/2-7年の支給報を貸出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(5)その他の手当(平成31年4月1日現在)

5)たり他の子ョ(平成51年4月1日	201L)					
手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)	
	配偶者 6,500円			千円	H	
扶養手当	子 10,000円 父母等 6,500円 特定扶養(16~22歳)加算	国と同じ	_	30,370	264,080	
	1人について 5,000円					
	1. 借家•借間居住者(月額			千円	円	
住居手当	12,000円を超える家賃を支 払っている職員 限度額 27,000円 2. 持家居住者 0円	国と同じ	持家居住者の単価 を愛媛県の条例を 適用している	10,197	248,687	
	1. 交通機関等利用			千円	円	
通勤手当	全額支給限度額 55,000円 2. 交通用具(自動車等)使用者 通勤距離2km以上の者	国と同じ	_	12,106	77,110	
	2,000円~31,600円を限度					

5 特別職の報酬等の状況(平成30年4月1日現在)

	区 分	ή	合	斗 月	額	等	
					(参考	考)類似団体における最高/最低額	
44	市区町村長	748,000 円 605,000 円 263,900 円				847,000 円 / 556,500 円	
給 料 報	副 町 長				679,000 円 / 514,000 円 345,000 円 / 256,000 円		
報	議長						
酬	副議長	213,400 円	I			280,000 円 / 213,400 円	
	議員	200,800 円	l			250,000 円 / 195,000 円	
	市区町村長	(30年度支給割合)		•			
期	副 町 長		3.35 月	分			
末 手 当	議長	(30年度支給割合)					
当	副 議 長		3.35 月	分			
	議員						
il.		(算定方式)	()	期の手当額)		(支給期間)	
退職手	市区町村長	給料月額×46/100×勤続期間(月数)	1	6,515,840円		退職後1月以內	
手	副 町 長	給料月額×27/100×勤続期間(月数)	7	,840,800円		退職後1月以内	
当	備考						

- (注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた 場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況 (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分		職員	数	対前年	主 な 増 減 理 由		
部門			平成31年度	平成30年度	増減数	土な境候性日	
		議会	2 人	2 人	0 人		
		総務	47 人	45 人	2 人	派遣職員(愛媛県、愛媛地方税滞納整理機構)	
_		税務	10 人	10 人	0人		
	_	民 主	42 人	37 人	5 人	人事異動	
	般 行 政 部 問 会:	衛生	16 人	18 人	△2人	退職	
普	1 J 16√r	農林	16 人	17 人	△1人	人事異動	
通	部	商工	10 人	11 人	△1人	人事異動	
去計	門	土木	18 人	16 人	2 人	人事異動	
普通会計部門		計	161 人	156 人	5 人	(参考) 人口1万人当たり職員数 93.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 90.23 人)	
	教	育部門	52 人	52 人	0人		
		八計	213 人	208 人	5 人	(参考) 人口1万人当たり職員数 124.04 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 108.67人)	
//		水 道	3 人	3 人	0 人		
営会 営制	-	下水道	1人	1人	0人		
企部	-	その他	11 人	11 人	0人		
公営企業等	,	小 計	15 人	15 人	0 人		
	合 計		228 人 [270 人]	223 人 [270 人]	5人[0人]	(参考) 人口1万人当たり職員数 132.99 人	

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 []内は、条例定数の合計である。
- (2)年齢別職員構成の状況(平成31年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
m4.□ ¥/.	Į.	,	,	人	,	Y	Y	,	Į.	,	人	人	人
10年日 16年	人	7.	人	/ \	/ (/ (人	/ (/ \	/ \	
職員数	0	21	11	18	20	12	21	31	31	33	28	6	232

(3)職員数の推移 (各年4月1日現在)

/順貝效學/拒修 (骨牛4月1日先任)									
年度 部門別	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の 増 減 数		
一般行政	158	158	155	151	151	161	▲ 3		
教 育	54	51	52	55	52	52	▲2		
消防	-	_	_	_	-	-	_		
普通会計計	212	209	207	206	208	213	1		
公営企業等会計	16	16	15	15	15	15	▲ 1		
<u> </u>	228	225	222	221	223	228	▲4		

⁽注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数